平戸市議会だより とかいせん

▲平成27年度平戸市子ども議会開催！
市内９中学校の生徒18人が議員となり、昨年度行われた一般質問の再質問を行いました。

９月補正予算決まる！

第45号
平成27年11月1日発行
9月定例会報告

contents

９月定例会で審議された案件と結果 …… 2
９月定例会　ここに注目 …… 3
交通網整備対策特別委員会中間報告
委員会報告！
総務常任委員会 …… 4～6
産業建設常任委員会 …… 7～9
文教厚生常任委員会 …… 10～12
議会運営委員会行政視察報告 …… 13
行財政改革特別委員会最終報告 …… 14

市政を問う！　10名の議員が一般質問に立つ
竹山　俊郎議員、住江　髙夫議員 …… 15
川上　茂次議員、近藤　芳人議員 …… 16
山﨑　一洋議員、山田　能新議員 …… 17
松瀬　　清議員、松尾　　実議員 …… 18
山内　政夫議員、大久保堅太議員 …… 19

トピックス！ …… 20
平戸市市制施行 10 周年記念式典
ひびき

①式典であいさつを述べる吉住威三美議長
②式典後に行われた祝賀会の様子　③特別功労賞を受賞し、謝辞を述べる髙田明氏
④⑤「未来の平戸」中学生作文コンクールで優秀賞を受賞した作文を発表する中部中学校３年 中田優香さんと平戸中学校３年 相知紀史さん　⑥アトラクションで披露された田平地区の「荻田浮立」　⑦平戸地区の「田助ハイヤ節」　⑧生月地区の「生月勇魚捕唄」
⑨名誉市民証書を受け取る白濱信氏

photo gallery
平戸市市制施行10周年記念式典

○と　き　平成27年10月1日
○ところ　平戸文化センター

ひびき

初夏、平戸の田園風景は、田植え後の鏡のように輝く水面、夏の日差しを浴びながら力強く成長し、秋風にそよそよと揺られる黄金色の稲穂。見ていると四季折々の姿に心癒される。

そんな美しい田んぼは日本の原風景であり、平戸の魅力でもある。

稲作は縄文時代後期に大陸より伝わったとされる。お米づくりはたくさんの人々が力を合わせることが必要で、人が集まり、そこに村ができ、お互いを助け合う「結（ゆい）」と呼ばれる精神が生まれた。

また、人と自然、地域や家族、伝統文化など、人が生きるために、その役割を果たすべく時代を繋ぎ築き、人の生命とともに、日本人の分野ごとの器用な技術や関係も生み育てた。

これからも稲作を平戸の「結」を深めるための産業と位置付け、市政繁栄と発展に繋がる原点としたい。

我々の命を繋ぐ使命の下、食卓にあがった新米に今一度手を合わせ、思いを込めて「いただきます」。

（神田全記副委員長）

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会
平戸市岩の上町1508-3　TEL22-4111　FAX22-3427　e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp
【印　　刷】有限会社ケンホクプリント

9月定例会で審議された案件と結果

会期：平成27年9月7日～18日

報告番号	件　　名	結　果
13	専決処分の報告について	報告済
14	平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
15	公益財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
16	平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について	〃
議案番号	**件　　名**	**結　果**
80	平戸市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同　意
81	平成26年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
82	平成26年度平戸市給与管理特別会計決算認定について	〃
83	平成26年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
84	平成26年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
85	平成26年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
86	平成26年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
87	平成26年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
88	平成26年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
89	平成26年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
90	平成26年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	〃
91	平成26年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
92	平成26年度平戸市交通船事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	〃
93	平戸市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
94	平戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	〃
95	平戸市税条例の一部改正について	〃
96	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
97	平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金条例の制定について	〃
98	平成27年度平戸市一般会計補正予算（第4号）	〃
99	平成27年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
100	平成27年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
101	平成27年度平戸市工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	〃
102	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
103	平成27年度平戸市一般会計補正予算（第5号）	〃

※今回、賛否が分かれた案件はありませんでした。

9月定例会　ここに注目！

議案第98号「平成27年度平戸市一般会計補正予算（第４号）」に関連し

◎生月および田平地区に地域情報化基盤整備事業拡大！

【事業名】　地域情報化基盤整備事業
【繰越明許費】　２億１,４５０万円
【内　容】　当初予定していた平戸中学校区域に生月および田平地区を追加。
供用開始は平成28年度中を予定。情報網の構築については、今後の重要施策となる人口減少抑制対策、特に雇用の促進等に向けて市内の情報格差解消に努めなければならないため、上記以外の地区についても、整備拡大していきたいという意向が示されました。

◎平戸産イカ類の付加価値向上と流通の安定化を目指して！

【事業名】　イカ類流通システム実証試験調査事業
【事業費】　５００万円
【内　容】　平戸産のイカ類の付加価値向上および流通の安定化を図るため、新たな凍結システム（※ブライン凍結）について品質の安定性や商品としての有効性・経済性を含めた比較検証に取り組みます。
※ブライン凍結とは･･･真空パックしたイカを液体の冷媒に漬け込んで凍結させる方法。解凍した際に食味をなるべく活きイカに近い状態に保つ技術として注目されている。

◎新たに貸出用チャイルドシートを購入！

【事業名】　児童福祉総務事務経費
【事業費】　６８万１,０００円
【内　容】　子育て世代を応援するため、新たに貸出用チャイルドシートを18台購入。

交通網整備対策特別委員会中間報告

（文責・辻　賢治委員長）

平成27年4月6日に、西九州自動車道とのアクセス道となる田平バイパスの現地調査を実施し、県北振興局の担当職員より工事進捗状況の説明を受けた。この道路は延長が2・3㎞で、用地取得のできた箇所を平成25年度から順次工事を進めており、現在工事の進捗を図るとともに用地取得の手続きも並行して進め、平成30年度完了予定であるとの説明があった。

また、工事が行われている釜田川周辺の大雨時の対策についての質問に対し、釜田川の改良も行われているとの答弁があった。残りの用地取得および工事にあたり、地元住民に対し丁寧な対応をされるよう要望した。

次に、西九州自動車道については、昨年度から事業化された松浦佐々道路において、測量費や用地取得費など約10億円が本年度予算化されたことを受け、平成27年6月3日に国土交通省、財務省および長崎県選出国会議員に対し、また、6月29日には九州地方整備局および長崎河川国道事務所に、予算確保に対するお礼と今後のさらなる事業促進について要望を行なった。

8月10日には、伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会の総会が行われ、平成26年度の協議会活動報告、決算報告等が行われ異議なく承認された。その後、役員改選が行われ、引き続き私（辻）が会長となった。そのほか平成27年度の活動予定等についても意義なく承認された。

総会での決定事項に基づき8月31日には、本協議会で国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所および佐賀国道事務所、長崎・佐賀両県および県議会に対し要望活動を実施した。

今取り組もうとしている地方創生にとって、交通網の整備は重要な課題であり、防災・救急医療の面からも大変重要なものである。今後も要望活動を継続して行うので、皆様方のなお一層のご協力をお願いする。

総務常任委員会

委員会開催日　9月14日
（文責・松瀬　清委員長）

総務常任委員会
委員長…松瀬　清　　副委員長…松尾　実
委　員…大久保堅太、神田全記、住江高夫、竹山俊郎

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案6件で、審査の結果、原案のとおり同意ならびに可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

●急激な状況変化にも耐え得る財政運営を

普通交付税の合併算定替えと一本算定との差額について、概算で17億5千500万円程度が減額されるものと見込んでいたところ、市町村の実情に対応した交付税算定の見直しにより、平成26年度から3カ年、段階的に「支所に要する経費」等が加算されるようになったこと等から本年度の試算で約8億7千万円の減額にとどまる見通しとなったが、引き続き気を緩めることなく財政の健全化に努めていくとの報告があった。

普通交付税算定に人口の減少はどの程度影響するのか問うたところ、本年の国勢調査による人口減は今後の普通交付税に影響を及ぼすものと見込んではいるが、人口減少は全国的なものであり、国が地方交付税の総額を本年度並みに確保できるようであれば、予測できる範囲内の影響に収まることも考えられるとのことである。

しかしながら、国の厳しい財政状況を考えると今後も楽観視はできないとの答弁であった。

国の政策は不変のものとは言い難いことから、急激な状況の変化にも耐え得る財政運営に努めるよう求めた。

【財務部企画財政課】

●平成28年度中に生月・田平地区でもサービス提供開始

地域情報化基盤整備事業について、当初に予定していた平戸中学校区域に生月および田平地区を加えるため繰越明許費2億1千450万円が計上されている。これは、先の議会において両地区にまで事業拡大ができないか検討を要請していたものであり、行政の迅速な対応を評価する。

両地区の供用開始時期については、来年度中にサービス提供ができるようになるとのことであり、今後、重要施策となる人口減少抑制対策、特に、雇用の促進等に向けて市内の情報格差の解消に努めなければならないとの視点から、引き続き情報網を整備拡大していきたいとの意向が示された。

【総務部行革推進課】

◆関会中の所管事務調査◆「交通船事業について」

調査日　8月4日
（文責・松瀬　清委員長）

交通船事業は、大島と本土を結ぶ唯一の公共交通手段として、大島地区住民の生活全般（通勤、通学、通院、生活物資輸送、農水産物出荷、資材搬入等）を支えるために欠くことができない大変重要な航路の経営を担う事業である。

現在運航中の「第二フェリー大島（199トン）」は、旅客定員が150人、車両航送能力は大型車2台および普通車2台（普通車に限った場合10台）で、大島を始発として1日5往復を運航している。

この事業には、全車両を望む船便に乗せることができない等、車両の積み残し問題が生じている。これは、車両航送を主に同一航路を運航していた民間フェリーが、平成24年1月末をもって運休したことに一因があり、この対処策として1日4便から5便に増便して輸送能力の確保を図ったものの、水産関係の餌料が陸上輸送に変更になったことや畜産業の規模拡大等に伴う、農水産業関係の大型車両輸送が増えたこと等が要因になっている。

これらを平成24年度と平成26年度の数値で比較すると、平成26年度の航送台数は2万5千736台で、平成24年度より1千371台（5・6％）の増、うち、大型車両（8m以上）の航送については、平成26年度が全航送の5・5％に相当する1千422台で、平成24年度より126台（9・7％）の増となっている。

また、「長崎県ごみ処理広域化計画」および「平戸市ごみ処理計画」の方向性として、ごみ・し尿の施設を市内1カ所に集約することに伴い、大島地区のごみ・し尿を島外（田平地区）に搬出することとなり、パッカー車（2トン）やバキューム車（10トン）等の衛生関係車両を年間を通してスムーズに航送できる体制を平成30年度末までに整えることが必要となる。

現状等の説明を受けた後の議論では、まず、航行に最優先させなければならない安全・安定の確保に関連した船員の処・待遇について問い、運航業務に携わる技術職員9人は正規職員5人と嘱託・臨時職員4人で、公務員の給与制度（海事職俸給表（二））や市全体の定員適正化計画等との兼ね合いから現況の体制をとっていると答弁があった。

本委員会は、民間海運業における船員の処・待遇の実情に触れ、特に若年人材の処・待遇の改善とその育成に努めなければ、不変の安全と安定は保てないことを強く申し述べるとともに、定員適正化計画に公営企業職員を含むべきかについても深く研究し、船員確保に柔軟かつ早急に対応できる体制を整えるよう求めた。

また、車両積み残しの常態化と数年後に迫ったごみ処理広域化の善後策は持ち合わせているのか問うたところ、基本的には、今後、コンサルタント等を交えて客観的な調査・分析を行い、方向性を見出していくことになると答弁があった。加えて、大型車両の航送が一定便に集中する要因は、大島上陸後に、積荷の上げ下ろしや運搬および島内での作業に時間を要するためであり、同様に、衛生関係車両についても島内での収集作業や処理施設の開放時間等による制約が生じることから、大島発は3、4、5便に、平戸発は1、2便に偏ることが否めず、島内外の各組織・団体等と調整をしながら改善を図ってはいくが、諸般の懸案事項を総体的に解決する最善の策は、船舶の大型化にあると考えていることが表明された。

本委員会は、寄港地変更による経費節減や始発地変更による利便性向上等、早いところでの企業努力を求めながらも、船舶の大型化については、物流の大半が大型トラックによる中長距離輸送を占める昨今、離島航路は自動車交通網の延長線上にあると言わざるを得ず、生活物資輸送、農水産物出荷、資材搬入等が車両積み残し問題の主要因にあること等からおおむね理解を示すところである。

総じて、地方公営企業法を適用する交通船事業は、「企業性（経済性）の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則とする性質上、「能率的な経営」と「市民（利用者）の利益を優先」しなければならない。

恒常化した車両の積み残しはサービス低下以外の何者でもなく、本事業の体を成していないとも言える状況にある。

事業を良好に運ぶために肝要なことは、定住人口（大島）目線と交流人口（本土、対岸）目線を併せ持つことであり、離島の生活と産業が成り立つか否かは離島航路を担う交通船事業にかかっていると言っても過言ではない。

本委員会は、交通船事業が、利用者の声に寄り添い、大島地区の振興と繁栄に寄与することを切に願う。

行政視察報告

平成27年7月7日から10日までの4日間、大分県竹田市および石川県小松市で次のとおり調査を行なった。

調査地および調査内容

◎大分県竹田市
・地域協働について

◎石川県小松市
・地方創生について

【委員の所感】

●松瀬　清　委員長

竹田市では、過疎化・高齢化・耕作放棄地・空き家の対策として、地域協働による竹田移住を促す取り組みを研修した。

幾度となくマスコミに取り上げられたことも後押ししたのか、竹田に移住してきた人は総計で221人に及ぶ。移住者の相談・助言には、集落支援員が中心となり自治会長と連携を図りながら、移住後に孤立しないような対策を講じていた。市は、地域おこし協力隊との面談を毎年定期的に実施してコミュニケーションを図り、任務終了後も、引き続き長く定住できるように配慮していた。市民を巻き込んだ協働による事業推進を図ることで、過疎化を抑制したいという思いが伝わってきた。

平戸市は、初めての地域おこし協力隊7人を迎えた。充実した日々を過ごしていただき、平戸の良さを広く発信してもらい、ぜひとも定住していただきたい。

小松市では、JAや民間企業と連携し、地場産業に先端技術を取り入れて地域振興を図る取り組みを研修した。

栽培管理の可視化や休業時間の取得など、情報技術の力添えが、農業未経験者のUターン就農および若い世代の就農といった成果に出ているという。

平戸の地域課題解決には、「若い世代に魅力ある持続的なまちづくり」が急がれる。

企業誘致がなかなか実を結ばない中にあって、第1次産業を基盤にした地方創生は参考になる政策の一つではなかろうか。

現在取り組んでいる「平戸市地域情報化基盤整備事業」についても、今一度、第1次産業等の振興策と並行して、事業拡充を検討することが必要ではないか。

産業建設常任委員会

委員会開催日　9月14日
（文責・山内政夫委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案5件で、審査の結果、原案のとおり可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

●議案第97号「平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金条例の制定について」

本条例は、大島地区で稼働している風力発電事業者からの、株式配当金を原資とする基金条例である。

今回、会社から市への株式配当が可能となり、事業会社の「地域に貢献したい」との意思を尊重し、基金を活用できる地域を、離島である大島地区、度島地区および高島地区に限定している。また、基金設置目的は、離島の特性を生かしたまちづくりの推進と、地場産業の振興を図るためとしている。

本委員会では、条例の趣旨を充分理解した上で、基金の活用目的・内容が抽象的概念規定に止まり、具体的内容が全て市長の定めるところに委ねられていることから、条例の可否を判断するためには施行規則等の内容検討が必要と判断した。そこで、本委員会は、施行規則（案）について、①離島が海上交通手段に頼らなければならない不利、格差是正の必要性。②離島の特性を生かしたまちづくり、地場産業振興。③平戸市全域の公平という、主に3つの視点から質疑をした。

まず、施行規則（案）第2条に定められた「基金活用事業5項目」内の1項目として、「平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例に関する事業」が掲げられていることに対して、そもそも、まちづくり事業は平戸市全域で計画・策定され、実施されるべき政策課題であること。まちづくり交付金事業の内容に充てるものとして交付された場合、一地域の自由な使途を許すものとして利用される余地があること。まちづくり交付金自体に格差是正・かさ上げ予算が含まれており、二重かさ上げとなる余地があること等の理由で、「地域間の公平」の視点から問題があるとの意見があった。特に、ほかの4項目の事業とは異質の活用目的が混入している結果になっているので、ほか4項目と区分けして規定し、まちづくり事業に基金を活用できる場合や、かさ上げする場合の一般財源との区分・理由を明確にする等の方法を検討してもらいたいとの意見があった。

これらの点については、「事務取扱要領」等の文書作成も踏まえ、明確・適切な対応をする旨の答弁があった。

次に、基金事業を考える場合、海上輸送の不利の縮減・解消事業など、優先順位があるのではないかとの意見があり、この点についても、「事務取扱要領」等により適切に対応するとの答弁があった。

また、「事務取扱要領等の文書作成により対応する」とした2点について、対応可能な時期を尋ねる意見があり、次の臨時議会開会以前に対処するとの答弁があった。

【産業振興部商工物産課】

●平戸産イカ類の付加価値向上・流通の安定化を目指して

「イカ類流通システム実証試験調査事業」は、本市で多く水揚げされているイカ類の付加価値向上および流通の安定化を図るため、新たな凍結システム（ブライン凍結）について、品質の安定性や商品としての有効性・経済性の検証に取り組み、実用化に向けたマニュアル作りを行なっていくとの説明があった。

【産業振興部水産課】

◆閉会中の所管事務調査◆

「大島地区の市道整備状況および農業環境について」

調査日 8月21日
（文責・山内政夫委員長）

大島地区の市道整備状況については、現在改良中の市道神山線道路改良工事の現地調査を行なった。この道路改良は辺地対策事業として平成23年度から平成28年度までの事業として実施しており、平成27年度は3千万円の事業費で延長100mを改良する計画である。傾斜地や住宅が続いている場所もあり、道路幅員を十分に確保することが困難な箇所も多く、道路の基準では5mの幅員で改良することが必要となっているが、当該工事ではやむを得ない場合として幅員4mでの改良を行なっているとのことであった。

地形や沿線の住宅の状況から、十分な改良を行うには厳しい面もあると思われたが、緊急車両の進入にも支障がないよう配慮して改良を行うよう要請した。

農業環境については、大根坂地区の葉たばこの圃場の状況および葉たばこ共同乾燥施設、西宇戸地区の和牛繁殖農家の牛舎、板の浦地区のパレイショ圃場の現地調査を行なった。

大島地区葉たばこ生産組合長の説明によると、葉たばこの生産を廃業するとJT（日

●松尾　実　副委員長

小松市には、㈱コマツを主とした関連会社が50余社あり、小松空港と自衛隊小松基地の併用など、官民連携の中での地方創生の活力を感じた。

小松市における㈱コマツの支援は大きく、「こまつ環境王国」を設立した里山振興・農業振興においても5千万円の基金で「こまつアグリウエイプロジェクト」を推進し、6次産業の促進事業（ピューレ化）をはじめ、ハウストマト栽培のICT化事業など、より効率的・効果的な農業経営にICT化を推進していた。本市においても、度島地区でICTを活用したまちづくりが進められようとしている。私たちの一般的生活から農業経営にまでICT化が影響（必要）する時代になったことを改めて感じた。ただ、大型企業の誘致が望めない本市においては、ふるさと納税日本一を最大限に活用し、全国の納税者に信頼される特産物のブランド化と安定した生産・供給体制の確立をするなど、第1次産業の振興が地方創生への原点であると思う。

しかし、反面、今後の少子・高齢化を考えた時に、小松基地のような国家的事業（自衛隊との連携）などを本土最西端の地として考えることや佐世保米軍基地との連携などを真剣に検討することも過疎化対策および地域の活性化には必要ではないかと思う。

●大久保　堅太　委員

竹田市での研修目的は、本市においても課題となっている定住や人口減少対策に関する「農村回帰宣言市」の取り組みについてである。

この取り組みは、都会でリタイアした700万人の団塊の世代、厳しい都会の生活に疲れた若者、これらの「終の棲家」として全国から竹田市への移住を促し、増加する空き家や荒廃する田畑という「負の環境」を逆手にとった、少子・高齢化、過疎化を食い止め、コミュニティを再生するプロジェクトであり、121世帯221人の移住実績があるという。特徴は、全国初でふるさと回帰支援センターと相互協力の協定を締結し竹田市への移住を推進したことや、庁内に農村回帰推進室を設置し専任職員を2人配置して行政に推進体制を固めたこと。市内向けの取り組みとしては、市長・市議会、商工会議所、観光協会、JAなどの主要組織や自治会・集落支援委員代表などで組織する「竹田市農村回帰支援センター」を創設したことで、市民連携が図られ移住者への包括的支援ができる体制ができたことである。さらには、移住地の習慣や共同作業などの情報を事前に提供することや、住民と良好な関係を築けるように19人の集落支援員を配置したことも功を奏したと感じた。

全国的に人口減少・定住対策が迫られるなかで、移住者目線でポイントを整理し、情報発信、連携体制、庁内体制、市内の受け入れ体制をしっかりと組織化したことが成果に繋がっていると感じた。

「農村」と言われる地方では、当然ながら、豊かな自然と人の温かさや繋がりが魅力である。移住者の「心に感じる」真摯な支援が「移住」から「永住」に繋がると再認識した研修であった。平戸市では、かねてより移住後の支援体制が課題となっており、大いに参考にしたいと思った。

●神田　全記　委員

欠席

●住江　高夫　委員

竹田市における研修は、「農村回帰宣言」によるまちづくりである。ちなみに「農村回帰宣言市」は全国で初めてとのこと。それだけに、定住促進に向けた事業への力の入れようを感じた。また、移住相談のワンストップ化を図るため「農村回帰支援センター」を設立し、組織の枠を超えてあらゆる相談に応えられる体制をとっていることは、移住者にとってこれほど心強いことは無いものと考える。並行して、移住者と地域住民との橋渡し役としての集落支援員の役割をマニュアル化し、きめ細やかな対応をしていることに感心させられた。

小松市における研修は、環境を保全しながらも推進する6次産業化についてである。

地元特産品の開発や規格外農産品を使った商品開発により6次産業の促進を図っていることがうかがい知れた。

実際に農家のトマトハウスで見せていただいたICTによる栽培管理は実に興味深かった。

本市においても省力化や時間の有効利用に役立てることができないか、イチゴやアスパラガスのハウス等に応用して検討してみる余地もあるのではないかと思った。

●竹山　俊郎　委員

地域協働～農村回帰宣言によるまちづくりについて

平成22年6月24日に「竹田市農村回帰支援センター」設立。会長は竹田市長が務め、市議会、商工会議所、観光ツーリズム協会、JAなどの竹田市の主要組織をはじめ、農家民泊、自治会、集落支援員の代表などが名を連ねている。

過疎化が進む全国の地方自治体が、多くの制度を設けてUIターンの推進を図る取り組みの説明会を東京・大阪などの大都市で開催し、移住者の呼び込みに努力している。

竹田市も例外ではなく、移住に対しての制度は確立しているものの、定住促進においてはまだまだ今後の課題であり、平戸市においても移住者を呼び込むことも大事だが、いかに定住に繋げるかの環境要素が大事であると感じた。

本たばこ産業株式会社）から協力金があった平成23年度に5戸の生産者が辞めた結果、現在16戸で、うち10戸に後継者がいること。一定の品質の物を作れば経営的には安定しているが、狭隘な圃場が多く機械が入らないところでは重労働となることから若い後継者の間で圃場整備を行いたいとの希望があること。また、出荷については、梱包資材や輸送費についてはＪＴの負担で助かっているが、検査場のある熊本への輸送の間に唐津の倉庫に一度仮置きしなければならず、定期船に都合よく乗せられないときは唐津での仮置きの期間が長くなり、虫が発生したり乾燥戻りによる品質低下の心配があるとの話であった。

圃場整備の件については、担当課も話を聞いており圃場整備の補助要件も緩和されていることから地域に入って説明していきたいとのことであった。

次に、平成26年度に長崎県肉用牛経営活力アップ事業で整備された西宇戸地区の牛舎の現地調査を行い生産者から直接話を聞くことができた。

当該農家は後継者もおり、現在の親牛68頭を今後１００頭規模への増頭を目指しているとのことであった。ただ、今回の補助事業では、補助基準単価が実際の建築単価を大きく下回っており、補助対象とならない経費が大変高額となり非常に苦労したとのことであった。本委員会としても補助基準が実勢単価と相違していることは問題であり、県に対して見直しを要望するよう担当課に要請した。

大島地区は、離島で平地が少なく狭隘な圃場が多い中で、水稲を中心に葉たばこ、種バレイショ等生産性の高い作物を導入し特色ある経営を行なっており、肉用牛も、販売額が大きく大島地区における主要産業となっている。一方で、イノシシ被害の拡大や後継者問題等の課題も抱えているが、その中で、葉たばこ生産農家の多くで後継者が育っており、一定の所得水準を維持できれば後継者が残っていくものと感じた。

そのためにも、農家個々の生産技術の向上はもとより、規模拡大や効率化を図るための機械化の導入、圃場整備の必要性もあることが今回の調査により理解することができた。

課題を解決し産業振興を推進するためには、国県の補助事業を活用することはもとより、「平戸式もうかる農業実現支援事業補助金」を有効に活用し、必要な支援を行うとともに、特に離島であるがためのハンディとなっている生産物の輸送体制について、農業・産業振興の観点からも交通船事業・海上輸送の改善強化に取り組まれるよう期待する。

行政視察報告

平成27年7月15日から16日までの2日間、三重県松阪市で次のとおり調査を行なった。

調査地および調査内容

◎三重県松阪市

・創業支援「松阪商人サポート隊」について

・インターネット通販「自治体特選ストア松阪」について

【委員の所感】

●山内　政夫　委員長

視察目的の主眼は、①「創業起業支援策と地域活性化」と、②「歩いて視る世界遺産の在り方」であったが、②については大型台風11号の接近により視察を中止した。

全国自治体が人口減少・流出に直面し、折から国も地方創生の掛け声の下、地方戦略策定を求めている。本市においても、合併10周年を迎え、財政的優遇策が解消されることを目前にして、人口減少の重要対策の一つである「就業の確保」は喫緊の課題であり、また、地域活性化は永遠の課題でもある。

松阪市では、創業起業支援策の一つとして「松阪商人サポート隊」と、インターネット通販「自治体特選ストア」制度の取り組みを行なっている。

「サポート隊」は、ＮＰＯ法人Ｍブリッジ、市、商工会議所、金融機関、信用保証協会等７つの団体が環状に連携して、コミュニティビジネスを含めたワンストップ創業支援体制となっている。制度創設２カ年間で開業15件、助成金支援採択７件とのこと。まだ「緒に就いたばかり」との感が拭えないものの、意欲と今後の取り組みに期待するものがあった。ネット通販は、始めたばかりで多くの成果は上がっていないが、「自治体特選ストア」名称の信用力、ＰＲ効果、ネット社会への進行を鑑み、本市が成功している「ふるさと納税」との組み合わせ等を考えると、方法論をひねり、起爆剤を手にすれば充分な成果結実の可能性があるものと示唆を受けた。

●山本　芳久　副委員長

松阪市では、創業希望者の準備段階、創業時、創業後というように事業活動に応じたノウハウ提供などの創業支援を目的に、平成24年度より「地域ビジネスサポート事業」を実施している。

第一段階として、創業希望者向けのセミナーや市内の事業所の実態把握のための企業訪問調査、アンケート調査を実施し、それを踏まえ第二段階として市内における創業支援機関が連携する創業ネットワーク「松阪商人サポート隊」を結成した。サポート隊の構成団体は、松阪市、商工会議所、北部商工会、西部商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、ＮＰＯ法人で総合的な相談窓口、セミナーの実施、各機関との情報交換を実施している。その効果として、創業に関して初期段階から具体的な創業準備、資金調達、創業後まで一貫して支援が提供できる。平戸市においても、さまざまな創業支援策があるが、松阪市のように関係機関が一堂に会して一貫性のある創業支援を行うことは非常に魅力的であると感じた。また、日本各地の自治体が運営する「自治体運営型通販サイト」で、各自治体がその土地の特色ある特産品を販売している。特徴としては、商品の掲載や商品発送の手続きが簡単で、出店料、利用料は無料である。また、佐川急便と業務提携をしているため、割安な送料が適用できる。しかし、通販サイトに参加している自治体も減少傾向にあり、販売額も伸び悩んでいる状況で、平戸市が通販サイトに参加するには十分な議論も必要と感じた。

●綾香　良一　委員

欠席

●近藤　芳人　委員

欠席

●辻　賢治　委員

三重県松阪市へ先進地視察に行く。以前より興味のあった自治体特選ストア（自治体運営型通販サイト）について教示いただく。まず驚いたのが担当課のネーミングである。「ＭＡＤＥ　ＩＮまつさ課」。松阪との語呂合わせ。学生のアイデアを採用したとのこと。非常にインパクトのあるナイスネーミング。さて、本題の「自治体特選ストア松阪」の実績等について質問したところ、年間売り上げ１００万円、年間維持費１８０万円（税別）、参加25業者67品目出展とのこと。売り上げが少ないのではとの質問には、「宣伝費と捉えているので」との回答であった。将来的にはブランド化も視野に入れているとのことであったが、まずは知名度アップ、販売実績を伸ばしていかないと厳しいのではと感じた。確かにメリットも多くあるのは事実であるが、今後大幅アクセス増が見込めない状況であるならば違う方法もあるのではと感じたのは私だけではなかったと思う。販売実績等が順調であるならば平戸市の参加も含めて市に提案ということも視野に入れていたが、今しばらく推移を見る必要がある。

●松山　定夫　委員

松阪市では、開業希望者の準備段階、創業時、創業後というように事業活動の成長の段階に応じたノウハウ提供などの創業支援を目的に、平成24年度より「地域ビジネスサポート事業」を実施し、平成25年８月に「松阪商人サポート隊」を立ち上げた。松阪商工会議所、商工会、金融公庫、ＮＰＯ法人等で構成されており、各機関に創業窓口を設置することで、相談や問い合わせを受けやすくなる（ワンストップ化）、創業に漠然とした関心があるという初期段階から具体的創業準備、資金調達、創業、創業後まで一貫した支援が提供できる（ニーズ把握と対応）といった効果が期待できると思う。

この事業の取りまとめの役割は、全て商工会議所が担っており、運営予算については松阪市の地域ビジネスサポート事業委託料による。この事業によって平成26年度は相談37件のうち開業に結びついたものが12件あり、職種については、飲食店開業が最も多く、次に老人施設等となっており、市民の意欲に感銘した。

商店街の活性化のためには、それぞれのやり方があるが、要は、行政に頼らない民間の団体が力を合わせていくことこそが地域の活性化に繋がることを改めて実感した。

●山内　清二　委員

松阪市では、創業支援「松阪商人サポート隊」について市の担当者より説明を受けた。平成24年度より開業希望者の創業準備、創業時、創業後という事業活動の成長段階に応じた支援を目的に地域ビジネスサポート事業を実施、その結果公的支援や情報提供を強く望む声が多くあり、平成25年度、松阪市にある創業支援機関が連携し、創業ネットワーク「松阪商人サポート隊」を結成。その構成団体は、松阪市、松阪商工会議所、松阪北部商工会、松阪西部商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、ＮＰＯ法人Ｍブリッジの７団体である。

サポート隊は、主に「総合的相談窓口の設置」、「各種創業セミナー」、「専門家による相談」等の事業を実施している。開業者にとっては、気軽に相談でき、具体的な創業準備資金調達、創業、創業後までの支援策が一括して分かりやすいので好評だ。

開業するにあたって、利用する地元の金融機関が入っていないとの質問に対しては、別途に考えていたとのこと。

開業希望者としては、地元金融機関が入っていた方がより利便性があるのではないかと感じた。

平戸市としても、「空き店舗対策」と「創業支援サポート」を併用して施策展開する必要があるのではないかと思った。

文教厚生常任委員会
委員長…川上茂次　　副委員長…平石博徳
委　員…田島輝美、松﨑義昭、山﨑一洋、山田能新

文教厚生常任委員会

委員会開催日　9月15日
（文責・川上茂次委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案4件で、審査の結果、原案のとおり可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

●議案第96号「平戸市手数料条例の一部改正について」

個人番号カード再交付手数料については1枚につき800円となっているが、別途電子証明書にかかる手数料200円がかかるので実質1千円の再発行手数料になるとの説明があった。

なお、この200円の手数料については地方公共団体情報システム機構が定め、機構からの委託に基づき市区町村において徴収することとなるため、手数料条例の制定は不要であるとのことであった。

本市では通知カードが11月ごろから各世帯に届くとの予定が示されたが、制度自体が市民に十分理解されていないこと、入院や施設に入所していることで受取人に通知カードが届かないことなどが想定されることから、事務処理に関し適切にあたってもらいたいとの意見があった。

【市民福祉部市民課】

●介護保険の安定的運営のため

「介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金」に関し、不足する額の繰出基準と対象者数についての質問に対し、低所得者の介護保険料を年額3万3千400円から年額3万100円に引き下げたことから、その差額分に対して国が2分の1、県が4分の1、本市一般会計から4分の1の割合で負担し、介護保険の安定的運営のために繰り出すもので、その対象者を3千96人と見込んでいるとの答弁があった。

【市民福祉部市民課】

●保護者のニーズや地区内のバランスを考慮

「山田保育所改修事業」に関し、山田保育所を平成29年度から認定子ども園にするために保健室等必要な設備および昭和59年に建築され老朽化が目立つことによる大規模改修を見据えた設計委託業務であるということだが、生月地区全体の保育バランスに影響はないのかとの質問に対し、平成28年度で閉所する生月保育所の施設利用を含め関係者と協議しており、保護者のニーズや地区内のバランスを考慮しながら進めていくとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】

●木質バイオマス利用の実現可能調査を委託

「地球温暖化対策推進事業」に関し、CO_2排出ゼロ都市宣言を行なった本市が、温室効果ガスがゼロとみなされる木質バイオマス利用の実現可能調査を委託するということだが、委託業者の選定および今後の流れについてどうなるのかとの質問に対し、入札にはなるが業務が特殊なため本市および県内の業者に委託はできないのではないかと想定される。調査結果が出て事業化が可能と判断されれば市内関係団体と協力し、国の採択を得られるよう図りたいとの答弁があった。

【市民福祉部市民課】

●健康・医療・保健・福祉に関する専門書を充実

「図書購入事業」に関し、平戸市医師会からの寄附であるということだが、どのように選書を行うのかとの質問に対し、寄附者から健康・医療・保健・福祉に関する本を未来創造館に取り揃えてほしいという要望があっているので、本館にまだ数少ない専門書を加えながら本年度中に選書を行いたいとの答弁があった。

【教育委員会生涯学習課】

行政視察報告

平成27年7月14日から16日までの3日間、岡山県瀬戸内市および新見市で次のとおり調査を行なった。

調査地および調査内容

◎岡山県瀬戸内市
・新図書館の運営について

◎岡山県新見市
・複合施設（きらめき広場・哲西）について
・ICT教育の推進について

【委員の所感】

●川上　茂次　委員長

「瀬戸内市の公設公営の新図書館運営について」図書館建設準備室長の嶋田学氏より説明を受けた。説明の中で、瀬戸内市長の「地域文化・教育の向上・図書館職員と利用者および市民の人材育成という学習の視点こそ図書館の役割であり、よって公設公営の図書館にこだわった」という信念に感動した。市長は館長候補を建設前に公募し、嶋田氏を採用。企画課に所属させ図書館サービスのネットワークを全庁的に作った。来年完成する図書館の充実のために司書4人を正規採用し、図書館職員が「まちに出る」ことにより地域やさまざまな関係者を巻き込むことで、図書館が市民の課題を解決する情報拠点となる。まさに図書館行政の新方向性であると感じた。

新見市複合施設「きらめき広場・哲西」は、合併前に策定した哲西町総合整備計画の中核を成す複合施設で、新見市役所哲西支局・哲西認定こども園・民間医による内科と歯科診療所・保健福祉センター・文化ホール・生涯学習センター・図書館、民間および市営バスターミナルなどが円形施設に入り、人の出入りが自在で非常にコンパクトである。「きらめき広場・哲西」建設による効果は、利用者の増加・住民の利便性の向上・交流機会の増大であり、課題は一体感の構築・アクセス手段・維持管理費である。

平戸市も導入するICT教育について現場の中学校を視察した。校長と教委担当者から概要説明を受けた後、iPadが鉛筆などと同じように普通に使われている授業を見て、平戸市も速やかに導入すべきであると痛感した。

●平石　博徳　副委員長

新図書館の運営について

平成23年を初年度として、「人と自然が織りなすしあわせ実感未来都市　瀬戸内」を将来像に新たなまちづくりの道筋を示し、「瀬戸内市としょかん未来プラン」を策定し、7つの指針の基本計画をベースに市民との意見交換の場である「としょかん未来ミーティング」を開き、市民の意見やアイデア等、提案された新しい図書館づくりを進めていた。市民と図書館がどのような関係を築いていくべきか、今後の運営企画に極めて有益な事が得られた。

複合施設（きらめき広場・哲西）について

約2千800人が暮らす町（旧哲西町）で、生活に必要なさまざまな機能を集約させた拠点を造り、1つの建物にATM、約7万冊の本がある図書館、認定こども園、行政の窓口、診療所などの施設を集めた。さらには、施設のすぐ隣に道の駅があるため、総じて「1つのところで何でもできる」集合体ができていた。住民が住みやすい環境づくりを考える先進的発想に感心させられた。人口減少が進み、地域の暮らしをどう守るかが大きな課題となる中、拠点づくりの行方が期待される。

ICT教育について

新見市では、教育現場でICT機器を使ったネットワーク環境を整え、生徒一人一人にタブレット端末を配布していた。哲多中学校では電子黒板を用いた実際の授業を見せていただいた。必要に応じたタブレットの使用、それを用いた生徒の活発な授業の様子から、これからの教育に必要性を感じた。

●田島　輝美　委員

「拠点を作って地域の暮らしを守れ」NHKおはよう日本でも放送された、先進的な拠点づくりに取り組んでいる地域・岡山県新見市の旧哲西町。今回、文教厚生委員会で生活に必要なさまざまな機能を集約させた拠点「きらめき広場・哲西」を研修させていただいた。「きらめき広場・哲西」は、保健・医療・福祉・教育・文化・行政などさまざまな機能が備わった拠点施設であり、旧哲西町長の深井氏に館内を案内していただき、建設の経緯や苦労話を拝聴した。熱い思いと住民との合意形成が箱物をつくる上で最も大切であることを強調された深井氏の話に感銘を受けた。

「次の時代を見据えた、市民の生活を支える施設をつくる」、全国的に消滅する可能性がある集落が数多くあると報告される中、地域の暮らしを守る拠点づくりが注目されている。住民にとって「1つのところで何でもできる」これほど便利なことはない。高齢社会を

見据えて「きらめき広場・哲西」を拠点にデマンドバスも運行されていた。

平戸市においても特に離島である度島・大島地区などにおいては、複合施設の拠点づくりを進めていかなければならないとの思いがあり、今回の研修は大変有意義なものになった。深井氏の話の中に「住民と一緒につくることで、自分の家のように大事に施設を使うことが住民に根付いている」とあり、住民合意形成がいかに大切であるか実感できた研修であった。

●松﨑　義昭　委員

生活に必要なさまざまな機能を集約させた拠点複合施設について、旧哲西町長である深井氏から熱い思いを聞くことができた。過疎化が進む町の活性化を図ろうと、1年半もの時間を費やし、中学生以上の住民と議論を深めたとのことであった。できた施設は図書館や子どもが遊べる部屋、行政窓口、診療所など1カ所にさまざまな施設が入っており、住民の利便性を高めようとしたとのことであった。平戸市においても公共施設の在り方が今後課題になってくるものと思うので、いい研修ができたと感じた。

翌日は哲多中学校を訪問し、ICT教育の現場研修を行なった。教師と生徒の学習意欲をじかに見ることができた。平戸市もいよいよ新しい教育が始まるわけだが、校長先生の話の中で、生徒は慣れるのは早いから、教師が教える立場からどのように運用していくかの過程が大切ではないか、と説明を受けた。

●山﨑　一洋　委員

今回の視察では、岡山県瀬戸内市の移動図書室の取り組みを見ることで、改めて未来創造館の在り方について考えさせられました。

瀬戸内市は、その名の通り瀬戸内海に面し、人口は3万7千人。東西18㎢、南北7㎢です。

市の中心に位置する図書館には、一番遠くに住む人でも車で15分くらいとのこと。岡山県立・岡山市立の図書館もそれほど遠くはありません。

こういう瀬戸内市でも移動図書室に積極的に取り組んでおり、市内では、改良して本棚を設置し、2千500冊の本を積めるようにした車（移動図書室）が大活躍していました。訪れるのは市内30カ所で、1週間で一回りし、また次の週に一回り、という取り組みでした。多くの市民が利用し、大変歓迎されているとのことでした。

建設費12億3千万円で、8月1日オープンした平戸市未来創造館。市民の皆さんの中では、建設に対して、今でも疑問を持つ人が多数です。

「なぜ、建設反対の声も含めて、市民の声に耳を傾けずに、どんどん事業を進めたのか」、「平戸市は人口が減少している。今後、ますます減少する。はたして、大きなものを新しく建てる必要があったのか」、「莫大な費用をかけて、維持管理費も多額になる。田平支所など既存の建物を使用することをなぜ検討しなかったのか」などの声です。

大島や生月もあり、広い平戸市、未来創造館を利用したくても、難しいという市民がたくさんいます。市民に歓迎されている瀬戸内市の移動図書室の取り組みを見て、改めて未来創造館について、考えさせられました。

しかし、すでにオープンした未来創造館、市民の皆さんから「建てて良かった」と言われるように、市議会議員の一人として、努力しなければならない、と強く感じました。

●山田　能新　委員

複合施設「きらめき広場・哲西」の整備のきっかけは、平成9年から2カ年を費やして各種団体からの意見を聴取し、アンケートによる住民の意見聴取およびまちづくり審議会による住民の意見を取り込み、議員の参画も得て策定した旧哲西町の哲西町総合整備計画を作成したことにあったことが説明された。

この結果を基に、60数回に及ぶ検討会で協議され、庁舎を含めて保健・医療・福祉の総合センター・生涯学習センターのそれぞれ機能を持った複合的施設を建設することとなった。

■建設の基本コンセプト

①子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる親しみやすい施設であること。

②道の駅「鯉が窪」と併せて、にぎわいや活気の生まれる施設であること。

③哲西町の行政、文化活動のシンボルや地域のランドマークとなる施設であること。

④光、風、水、緑を生かした周辺の自然環境と調和した施設であること。

⑤お年寄りや身体障害者に配慮した、優しい施設であること。

⑥災害時の安全を確保するための防災拠点となる施設であること。

⑦省エネルギーやメンテナンスを配慮した施設であること。

このようなことを念頭に入れ施設の建設にあたった。

また、「保健医療を中心としたまちづくり」の理念にそって、内科診療・歯科診療施設を国道入口に近接する場所に配置、次いで保健福祉センター・図書館を正面玄関の両脇に配置、さらに文化ホール、生涯学習センター、市役所庁舎の順に回廊に沿って配置している。本年4月からは認定子ども園を支局スペースに開園していた。

以上のように、住民と行政が一体となって作り上げた施設である。

議会運営委員会 行政視察報告

（文責・竹山俊郎委員長）

平成27年5月13日から15日までの3日間、新潟県上越市議会および長野県佐久市議会で次のとおり調査を行なった。

視察目的および視察議会等

・議会基本条例について
・議会改革および議会運営について

◎新潟県上越市議会

議会改革度ランキング　4位
情報公開度偏差値　83・27

◎長野県佐久市議会

議会改革度ランキング　182位
情報公開度偏差値　48・37

【委員の所感】

●竹山　俊郎　委員長

欠席

●山内　政夫　副委員長

今回、上越市議会と佐久市議会を視察して来たが、一方は議会改革全国第4位の評価を、他方は平戸市に近い評価を受けているが、これまでの自分の考え方・思いを強くするものであった。

基本条例制定は、「議会改革の目的ではなく、手段である」という本質から考えるべきだと思う。目的達成には、利点もあるがさまざまなリスクもある条例制定を拙速に行うより、「二段階方式」で進めることが、現実的でもあり利点が大きいものと考える。

第一段階として、①既存の「委員会活動を再考・再構築する」こと。②既存の「議会の申し合せ事項」について、全面的に再検討し、かつ、一定期に見直し作業を行うこと。③「申し合せ事項の充実を図ること」。

第二段階で基本条例を制定する。

なお、基本条例制定については、それぞれの市の人口的・財政的規模、地理的条件等によっても左右される部分があると考える。

●近藤　芳人　委員

議会基本条例は議会にとって活動の原点となるものであり、自らの誠実な活動を写す鏡として制定する必要性は十分に理解できる。「書き物」として継承することの意義やメリットも大いに理解できた。

平戸市議会においては、「基本条例を制定することは後に回し、より議会が活発に機能するような活動を試験的にやってみて、その後にフィードバックされる内容を条例に盛り込む」という工程設定が現実的であると思う。

議会報告会について、視察先は共通に「参加者が逓減傾向」、「いつも来る人は同じ」、「陳情要望しか出ない」という。しかし、「来る人は興味があるから来ているのであって同じ人が来てもいい」、「市民が議員と触れ合う機会に要望を述べて何が悪い？」。さらには「逓減するのは市民側の意見（＝陳情や要望）を聞いてもらえないからでは？」と考え、「語り合う会」をむしろ積極的に開催すべきと理解した。

中立的な報告だけの会であれば行政に任せていいと思う。

●住江　高夫　委員

5月14日、最初の研修地である新潟県上越市を訪ねる。

資料によると議会改革度全国4位ということもあったが、14市町村もの大型合併にもかかわらず、議会基本条例の制定までの期間もさることながら、わずかの間に、議会改革度4位という実績は敬服に値すると思った。ただ、条例の内容については他市と大きく違うところはなかったように思う。

翌15日には佐久市議会の基本条例について研修するが、制定までの詳しいスケジュールや市民説明会までの手順は非常に参考になった。

今回、2カ所を研修して思ったことは、やはり、住民説明会や議会報告会への出席者が少ないということでいろいろなアイデアを取り入れて努力されているようであるが、思うに任せないのが実情のようである。

今後、本市議会においても前向きに取り組んでいかなければならない課題ではあるが、他市議会にない、本市議会独自の条例の制定のためにはもう少し時間が必要に思う。

●辻　賢治　委員

上越市議会、佐久市議会を行政視察したが、両市共に議会基本条例を制定し積極的に改革を推進している。

本市としても基本条例を視野に協議を進めているところであるが、基本条例を制定しなければ、改革が何も進まないかと問われれば、そうではないと思う。条例にこだわらず、今できることから改革を推し進めることは可能である。

例えば、定期的な市民への議会報告は、議会全体で協議を進めルール化を図り決定すればできる。また、議会の資質向上についても日頃より議員おのおのが襟を正し言動に責任を持ち、市民の代表である意識を強く持てば自ずと向上していくものである。

まだまだ個々の基本理念の統一が図られていない。そのためにも意識の統一を図る協議をすることが最も重要であり先決である。

「条例制定に固持せず、今できることから改革するべし」さすれば、市民に寄り添う議会として信頼を得るとともに、必然的に、より改革も進むものと確信するものである。

行財政改革特別委員会
委員長…近藤芳人　副委員長…大久保堅太
委　員…川上茂次、松尾　実、松﨑義昭、山内政夫、山田能新

行財政改革特別委員会 最終報告

（文責・近藤芳人委員長）

平成25年11月臨時会において設置され「公の施設等の見直しと有効活用について」付託を受けた本委員会は、6回の委員会を開催したので、その概要について報告する。

第1回　平成26年1月28日

平成25年度末までに、本市公共施設の現状を可視化するため「施設白書」を策定し、その後、人口動向や財政運営等を踏まえたうえで公共施設をどのように再配置していくか、基本的な考え等をまとめていくとの方向性が示された。

第2回　平成26年3月27日

公共施設の在り方を検討するための基礎資料として「施設白書」が完成した。

見えてきたのは、市が所有する施設の多くは、建設から30年が経過しており、今後20年前後に耐用年数を迎える。全施設を同じ規模で建て替えるとすれば、集中した時期に約723億円という莫大な費用が必要になるが、一方で、人口減少と高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、市税収入に不安をもたらし、建て替え費用の捻出を容易にはしないということである。

よって、将来のまちづくりのために重要になってくるのが、施設の一つ一つについて「現状の施設が必要なのか」「施設規模は適正なのか」「改修すべきなのか」「複合化できないのか」等の精査と検討を重ねることであると再確認した。

第3回　平成26年5月23日

議会が数年来求めてきた行財政改革の専従組織、行革推進課が誕生したことから、今後は全庁を挙げた行財政改革の舵取り役として、賛否の声に動じることなく精進するよう激励した。

また、議会の責務は、市民に理解を得難い地域迎合に傾くことなく、合併の諸条件を当然の聖域とすることなく、客観的視点で行財政改革を後押しすることであると確認した。

第4回　平成26年8月8日

内部組織での協議を踏まえて、地区別（平戸、生月、田平、大島）の公共施設の現状と課題が示され、行革推進の本部長（市長）から、地域の特性を見極めながら進めるよう指示を受けていることが明かされた。

地区別に示す根拠については、記載形式を「施設白書」と同様にすることで比較・分析を容易にするためであり、また、旧市町村が一自治体としてフルセットで整備してきた施設が新市でどのような役割・位置付けにあるのかを分かりやすくするためであるとの説明があった。

第5回　平成27年2月16日

行政サービスの必要性が高い施設や長寿命化・複合化を図り、地域拠点施設化する施設を「機能拠点施設」と分類する一方、機能拠点施設等への集約化・複合化等により統廃合することを原則とする施設を「その他の施設」と分類して、その位置付けと現状・課題が示されるなど、徐々に基本的な考えがまとめられてきた。

また、市が所有する施設全般（道路、橋りょう、水道・病院施設等を含む）について「公共施設等総合管理計画」を策定するよう国から要請があったことを受け、これを業務委託して平成27・28年度の2年間で策定したいとの行政の考えが示され、議会もこれを了承した。

この計画に盛り込まなければならない項目の中には、専門的知識を要する部分があるため業務委託をするが、平成28年度までに策定すれば、①計画に基づく施設除去に除去債（地方債）・合併特例債の充当が許可される、②策定費用の2分の1が特別交付税措置されるといったメリットがあるとの説明であった。

第6回　平成27年4月21日

公共施設の在り方について基本的な考えをまとめた「公共施設適正化基本方針」が完成し、本委員会に提示された。

また、申し入れていた基本方針等の市民周知については、平成27年4、5月号の市報に掲載予定と構成案を添えて報告があり、これを承諾した。

結び

まずは、専門業者に委ねることなく、比較的短期間で行政自らがまとめあげた「平戸市公共施設白書」および「平戸市公共施設適正化基本方針」の策定を評価する。

―将来の明るいまちづくりのために公共施設をどのように抑制していくのか―　課題は可視化され、公共施設の適正化に向けた基本方針は定まった。

行財政改革には一定の覚悟が必要であり、将来に不安を残さない、つけを後回しにしない、まちづくりの責任は、市民・議会・行政が一緒に負うものと考える。

三者が一体となり、実情を直視し、議論を深め、後世に誇る英断とその決行に邁進することを宣誓し、本委員会の最終報告とする。

◦主要施策についての市民の関心度について
◦消防庁舎完成後の消防出張所の適正な配置について

竹山　俊郎議員

問　今議会で、イカの冷凍出荷実証試験に5百万円の補正予算が提出されている。

今後も水揚げの減少が予想される中、付加価値と出荷調整を高めるための良い試みと捉えているが、どのような方法で出荷先はどこを目指して実証実験を行なっていくのか。

答　【産業振興部長】平戸市内で最も多く水揚げされるイカ類は、県外へ広く流通しているが、平戸産としての認知度は低く、盛漁期には活魚と比べて単価の安い鮮魚流通を余儀なくされている。

現在、首都圏において活イカの需要が高まっているが、九州から首都圏まで活イカを安定して搬送する方法は確立していない。

イカ類の付加価値向上および流通の安定化を図るため、ブライン凍結と呼ばれる新たな凍結方法で品質の安定性や商品としての有効性、経済性を含めた比較検証に取り組みたいと考えている。

また、ウチワエビやタコ、トラフグやハタ類等の白身魚にも有効といわれており、イカ類以外の商品開発にも期待している。

市としては、次年度以降首都圏におけるイカ類に対する需要動向および流通実態を調査し、最も有効な流通販売方法のマニュアル作りを行う計画である。

問　消防行政について尋ねる。旧平戸市の面積の約70％を中津良出張所が担っているが、救急出動から医療機関までの移動距離および所要時間などについて、また、今後の消防施設の適正な配置について問う。

答　【消防長】中津良出張所管内における救急出動から医療機関までの移動距離と所要時間は、高越、大川原地区が約19㎞、約33分、宮の浦地区においては約39㎞、約57分かかるようになっている。

今後における消防施設の適正な配置については、平戸市公共施設等総合管理計画策定後、方向性が的確に出されるものと推察している。

議員より指摘された救急業務における課題等も含め、消防施設の適正な配置について検討させていただく。

◦平戸市水産業の現状と課題は!?
◦里親制度について問う

住江　高夫議員

問　昨年3月に「平戸市水産業振興基本計画」が策定されてから1年半が経過しようとしているが、現状と課題はどうなっているのか。

答　【市長】水産業が抱える課題については、一朝一夕に解決できるものではないが、漁場環境の変化に対する水揚げの安定化、流通販売体制の改善による収益力のアップ、担い手の確保、育成にあると捉えている。

現在、平戸市水産振興協議会および県市による地域水産業再生委員会を立ち上げ、浜の機能再編広域プランの策定に着手しており、各種施策を総合的に推進することにより、儲かる水産業への転換を目指したい。

問　平戸市総合計画における水産部門の成果指標と現状の比較について尋ねる。

答　【産業振興部長】平成24年度の中間目標値を総額54億4千万円と設定していたが、実績としては、43億400万円と目標を大きく下回ったものの、平成26年度には各漁協が販売努力やふるさと納税に係る特典カタログによる販売高を加え、総額52億8千400万円という伸びを見せている。

市としては、市内の各漁協に対し、ふるさと納税の好影響を永続的なものとして捉えるのではなく、これを機会に系統共販体制に加え、大手量販店や仲卸業者等の流通業界、さらには百貨店や飲食店等との直接取引を新たな販路として開拓するよう求める。

問　国は児童福祉法に基づき里親制度を設けているが、本市においてはその実態が見えてこない。その活用状況はどのようになっているのか。

答　【市民福祉部長】里親制度は、何らかの事情により家庭の養育が困難、または受けられなくなった子どもに温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度であり、県の事業として取り組んでいる。

本市としては、県の出前講座などに積極的に協力するとともに、制度の内容について周知を図っているところであるが、まだ十分ではないので、今後とも引き続き進めてまいりたい。

地方創生の時代を生きるには

川上　茂次議員

問 日本は全国総合開発計画を基軸に、均衡のとれた国土開発を推進してきたが、地方（特に中山間地域や島しょ半島）の過疎と都市部（特に東京圏）への人口集中の両極化した、いびつな国土を形成した。国は地域の個性を核に自立した地方づくりに舵を切り、持続可能な国づくりを推進する地方創生を図ることにしたが、平戸市の所見を示せ。

1つに、未来創造館がまち・ひと・しごと創生の拠点になるが、地方創生時代の社会教育・生涯学習まちづくりの方向性と北部公民館3名職員で青少年・婦人・成人に対する社会教育法にいう三教育は大丈夫か。

答 【教育長】学び実践ある民力を高め、新しいコミュニティ推進ができる職員体制を検討しながら市民の公助、共助、創造のひと・まちづくりを進める。

問 2つに、まち・ひと・しごと創生法は少子高齢化に的確に対応し、人口減少対策と東京圏の人口一極集中の是正対策を図ることにより、地方に今までなかった新しいものをつくり出し、実施して、その地方の振興を図ることによって日本社会の維持を促進するが、平戸市総合戦略の基本は何か。

答 【財務部長】平戸市人口ビジョンと総合戦略を基に住み慣れた地域に住み続けたいまちづくりを創出する。

問 3つに、国は女性の活力を引き出し地方創生をバックアップする女性活躍推進法を制定したが平戸市の所見を示せ。

答 【総務部長】女性の職業生活における活躍を迅速・重点的に推進し、豊かで活力ある社会実現に向けて平戸市男女共同参画計画を見直し、合わせて活躍する女性支援策を策定したい。

問 4つに、男女共同参画推進による女性登用の実績、女性活躍推進法との類似点と相違点を示せ。

答 【総務部長】男女共同参画社会基本法と機会均等法は義務化されたものではなく、男女共同参画推進協議会を中心に、DV防止学習会などを開催したが、庁内女性管理職も12％程度で不十分である。女性活躍推進法では大企業等に事業主行動計画が義務化された。

住民ニーズと縦割り行政のギャップ

近藤　芳人議員

問 舘浦旧アパートの建て替え計画の進捗は。

答 【建設部長】昨年6月議会の一般質問で広く地域の声を聞いて集約すると答弁したが、地元との協議が遅れ、議員から指摘を受け、本年5月に入居者と、8月に4区長との意見交換会を実施した。平成27年度協議、28年度方針決定、29年度設計、30年度から建設の予定。

問 高齢者、単身者には「介護施設に入るまでもないが、安心で不便なく住み続けられるか」との不安がある。市内の空き家等を共同生活の場に改修し、配食サービス付きの福祉住宅にできないか。

答 【市民福祉部長】本市の高齢者のみの世帯は57％。高齢者生活福祉センターはほぼ満室の状況。今後、他の方法も含めて必要があれば協議する。

問 所有者が空き家を土地ごと市に寄附し、市が更地にして公共空間に活用する制度も検討してはどうか。老朽危険家屋の解決にも繋がる。

答 【建設部長】市営住宅用に適地で無償提供であれば可能であろう。

問 人口が減少する中、集落の機能を集中し、狭い範囲で小回りのきく街並みを目指すべく、公営住宅の建替場所決めを行政が組織横断的に支援すべし。

答 【建設部長】住民の利便性向上と維持管理費の経費節減も見込まれる。地域協議会で協議していただき、まちづくり課が主体となり福祉や教育など関連部署と連携を取りたい。

問 公営住宅、空き家、福祉住宅を担当課別に縦割り管理するのでなく「住宅供給サービス業」として一元的に見通し資本投下する戦略が必要。

答 【総務部長】まず市のHPの入口を一本化したい。住宅の応募時に有料で提出させている書類（住民票など）は市役所内部で照会すれば不要である。今議会に上程するマイナンバー条例議案で対応できるはず。

問 【建設部長】条例に規定すべきであったが漏れている。12月議会で条例改正を行い対応する。

国民の反対を無視して原発再稼動
九電「玄海再稼動のときも住民説明会は行わない」
障害者マーク・原爆パネル展・上大垣の防災

山﨑　一洋議員

問 川内原発の再稼動について、新聞の調査では鹿児島県民の6割、女性の7割が反対だった。住民の声に耳を傾けず、再稼働したが。

答 【市長】政府も事業者も判断基準となる根拠、対象があってのこと。

問 薩摩川内市では住民説明会はなかった。政府も九電に対して住民説明会を求めなかった。九電は「玄海再稼働のときも行わない」と言っている。

答 【総務部長】説明会で理解を得ることが重要。理解を得たかは九電が判断する。

問 IAEAは避難計画も重視している。日本の新規制基準では避難計画は審査の対象外で、自治体任せ。市内の施設の避難計画はどうか。

答 【市民福祉部長】避難対象の16施設のうち計画策定済みは7施設。

問 7施設のうち避難先が決まっている施設は0だが。

答 【市民福祉部長】避難先が決まっているかどうかは承知していない。

問 障害者のためのマークを見かける。障害者に優しいだけでなく、市民の啓発にもつながり、観光客などにも良い印象を与える。設置状況は。

答 【市民福祉部長】公共施設のうち、障害者用のトイレは71カ所中7カ所に、オストメイトは8カ所中3カ所にマークがない。早期に設置するよう、関係各課に要請したい。

問 被爆者の皆さんを先頭にした努力によって、国際政治で核兵器の非人道性、残虐性を追求し、廃絶を求める流れが大きく発展している。私は、昨年の市議会で、被爆70年を機に、市役所本庁で行われている原爆パネル展を各支所でも行なっては、と提案したが。

答 【総務部長】8月前半、本庁と各支所で実施。核兵器禁止条約の交渉開始等を求める要請書の署名も実施。100名が集まった。原爆パネル展・署名は来年以降も実施する。

問 上大垣地区では大型開発が進み、防災への不安が強いが。

答 【建設部長】県と連携し、十分に管理指導して、地域の安全に努めていく。

子育て支援について
新図書館の運営方針について
平戸市防災行政無線の利用について

山田　能新議員

問 昨年度平戸市全体で生まれた子どもの数がわずか219名であり、少子化が一段と進んでいることを示している。少子化対策をすることは人口減少対策にも繋がる。そこで、子育てしやすい環境を作ることが重要であるが、平戸市としてどのような対策があるのか尋ねる。

答 【市長】平成27年度では、保育園の保育料を国の基準よりも約25％引き下げたことや、小学校3年生以下の児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料にしたこと、さらには、医療費の助成をしている福祉医療給付事業の対象者を中学生まで拡充したことなど、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。また、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診断に係る交通費の一部を助成する安心出産支援事業や育児用品を無料で貸し出し、子育て家庭を支援する育児用品貸出事業など、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めている。

問 未来創造館がオープンし1カ月が経過するが、新図書館の利用状況や利用者の意見、感想はどのようなものがあるのか。また、今後の運営方針について尋ねる。

答 【教育次長】オープン初日の1千256人を皮切りに、夏休み中は毎日500人を超える来館者があり、9月に入ってからも300人を超える来館者があっている。8月末現在の来館者累計は1万8千14人、貸し出し冊数は2万2千153冊、新規登録者数609人となっている。また、多くの皆様がロケーションと居心地の良さ感じているようである。開館間もないため行き届かない点も多く、小さなトラブルや少々うるさかったなどの指摘もあったがおおむね順調なスタートだった。さらに、新たな企画として映画会やライブコンサートなど、新たな階層へ訴える企画を展開していく。また、ビジネス情報支援や地域支援といった大きな課題についても取り組みたい。

問 平戸市防災行政無線を利用して町の行事などを放送できない地域があるがなぜか。

答 【副市長】運用制度の問題について、対応すべきところは対応していきたい。

◦行財政改革、補助金全般の見直しについて
◦公共工事の平準化について
◦産業振興、農産物出荷販売に対し、本土と大島との格差について

松瀬　清議員

問　本市は平成17年10月1日に合併し、今年合併10周年を迎えるが、合併翌年の平成18年に財政危機宣言を英断し、改革を推進、補助金等検討委員会を設置し、平成20年に補助金等個別審査結果報告書が提出された。各担当部署でどこまで整理できたのか。

答　**【市長】**補助金の見直し方針として、補助金は本来行政の補完的役割を持つもので、給付の在り方は、その公益性に応じて判断され、また、社会情勢の変化に伴ってその公益性は変化するため、補助金が固定化、長期化しないよう常に点検と見直しを実施する。

答　**【総務部長】**平戸市補助金等検討小委員会において1次審査の結果から抽出した26件の補助に重点を置き、適用除外4件、団体運営補助金14件、事業活動補助金6件、イベント開催補助金2件があり、現在縮小が9件、継続13件となっている。

問　社会福祉協議会に対する補助率は何％を占めるか。

答　**【市民福祉部長】**社会福祉協議会全体の事業、決算からすると10％であるが、運営事業に限っては全体の75％となる。

問　市民の税金であり、市民の理解ができるよう説明責任の明確化のため、行政として何らかの監査を取り入れるのが本来の形ではないか。

答　**【市長】**しっかり事業性を精査し、監査作業などを伴う形で公開の対象として審査して各種事業を財政当局等と協議を図って判断したい。

問　大島フェリーの船便の積み残し問題等で、農林水産物出荷、また、販売に対する本土と離島の格差について、どのような対策をしているか。

答　**【市長】**第1次産業の振興は地域の重要な課題であり、後継者対策、所得向上、人口減少のどれもが重要であり、離島振興法の中でできる体制もあるが、市として皆様がハンディを感じることがないよう、離島活性化基盤の中から、さらなる支援策の検討を進めてまいりたい。

◦公職選挙法改正に伴う今後の在り方について
◦PM2.5の観測所について
◦陳情要望の優先順位について

松尾　実議員

問　選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法改正を機に、人口が減少している本市の中で、選挙ポスター設置箇所や投票所の削減などが実施された場合は、高齢者や身体の不自由な方々に対する対策・対応が必要であると思うがいかがか。

答　**【選管局長】**各地区の現状を把握し、ポスター設置箇所や投票所の合併についても検討する。

問　市内にあるスクールバス6台を有効に利用して、各地区の投票所を中心に循環（送迎）すれば、高齢者や身体の不自由な方々の投票率の維持、アップにつながると思うがいかか。

答　**【選管局長】**確かに有効な手段だと思う。今後該当する地区の方々と協議して対策を講じたい。

問　もう一つ提案で、期日前投票所を平戸市民病院（サン・ケア平戸）に設置すれば患者さんが待ち時間を利用して投票ができるのではないか。

答　**【選管局長】**市民病院でできるなら、南部地区の方々も投票できるので、大きな効果があると思う。今後、地域の皆さんの理解があれば十分可能である。

問　本市には、PM2.5の観測所がない。他に黄砂等健康を害するものが多様化している中で、安心・安全なまちづくりを推進するのであれば、本市にも測定局の設置は必要であると思うがいかがか。

答　**【市長】**県からは、PM2.5の観測所を平戸に設置するのは厳しいとの回答があった。市は数値に基づいて防災行政無線および防災メールで市民に周知を図っているので、観測所がなくても対応できる。

問　陳情の効率化、公平性を保つために、陳情の窓口を事業課に任せるようにして、市長面談も自治振興会レベルで行うようにすれば、双方時間的にも効率的にも良いと思うがいかがか。

答　**【市長】**さまざまな要望に応えていきたい。広く現場の声に耳を傾けていきたいと思う。

◦マイナンバー制度について
◦財政改革について
◦安全保障法案について

山内　政夫議員

問　一番安全なのは、ノートか何かに、自分だけが分かるところに番号を書いておき、番号が分かればよいわけであるから、あとは運転免許証等を提示して本人確認ができれば、手続きをするには困らないと理解してよいのか。

答　**【市民福祉部長】**公的な申請業務等については、今までどおりで一向に差し支えはない。

問　財政が少し好転している原因は、理事者の努力、不採算地区病院に対する国の支援、国の景気対策、ふるさと納税の成果の4つで、理事者の努力以外の3つは、全て短期的なものか国の政策によって大きく変わる可能性があるもの、または安定的な収入として計上できないものである。

安定的な収入として、国土調査完了後の固定資産税課税について、猶予期間10年間ということについて、見直しの提言をしていたが、その後どうなっているのか。

答　**【財務部長】**現時点での変更は混乱を招くのではないかと判断されるので、その後、検討を行なっていない。

問　安全保障法案についてであるが、「必要である」ことと、「必要に応じて何ができるか」ということは、明確に分けて考える必要がある。必要があれば何でもできる、してよいということにはならない。

法が必要であるならば、国民の過半数の同意を得て、憲法を改正して臨むべきである。必要があるということで、国民全体の意思を問う機会を奪う形で、都合の良い憲法解釈ができるのであれば、憲法も法律も根本的な意味をなくしてしまう。

法的安定性が守られなければ、立憲国家、法治国家が廃れていく危険性があまりにも大きすぎると考える。市長の率直な所見を伺いたい。

答　**【市長】**安保法案は、長きにわたる国会の議論や幾つもの国政選挙を通して、国民の多数をもって選ばれた政権の公約であり民主的手続によるものである。成立後、国民に評価される法律になると信じている。

◦コミュニティについて
◦産業振興について

大久保堅太議員

問　度島から始まったコミュニティ事業も市内各地に協議会が立ち上がっている。行政の考え方と運営について尋ねる。まず、コミュニティを小学校単位としたのはなぜか。

答　**【総務部長】**皆様に分かりやすいように小学校単位とした。

問　総務部長は、以前議会において、PTAや育成会など子どもを中心とした組織があり、地域の伝統芸能やイベント等地域の力を最大限に発揮でき、住民全体が関わりを持つことができるので小学校区単位を基本とすると言われてないか。

答　**【総務部長】**申し上げている。

問　コミュニティ組織の事務局員はどのような役割か。

答　**【総務部長】**コミュニティと各区長の事務関係をしていただこうと思っている。

問　現に度島では事務関係だけの仕事ではないのではないか。

答　**【総務部長】**　それは当然のことと思っている。

問　このコミュニティ組織が中学校区単位などの「広域」で結成したときに、事務局は減員の算定になっているが減らすべきではない。なぜなら「面積も人口も変わらず端々の地域までに目を向けながら広く大きな事業を実行する」これが広域コミュニティであり、裁量権を持たせるべきである。

答　**【総務部長】**広域組織になれば、役員数も業務も減ると考える。

問　ふるさと納税の効果もあり、平成27年度は産業振興策（農業・漁業・商工）にさまざまな支援をしているが、これまでどのように検証・分析し、成果をどのように考えているのか。

産業振興については、特に数値的成果が求められる。平戸市総合計画の数値目標である「やらんば指数」は10年計画の中で5年目の中間と10年目の最終の数値目標である。これに基づき年次計画・予算・決算は関連付けられながら行政運営をしなければならないのではないか。

答　**【産業振興部長】**できる限り数値目標を持ちながら事業を推進したいと考えている。